

平成27年10月30日号

1 事業実施報告「文化財建造物保存・活用講座」(2015年度)

文化財建造物の保存・活用にあたっての課題を乗り越えるための専門的・事例的情報を提供する場として、会設立年度(2011年度)より実施している事業です。本年度は4回の実施を予定していますが、その前半2回の現地視察の様子をご報告します。なお後半2回は座学を予定しています。

第1回 現地視察「森川家住宅」(一宮市)

刈安賀村の有力地主であった家柄である森川家の住宅は、築160年ほど経過している大変歴史のある建物です。第21代の勘一郎氏は如春庵と称し、中京地区を代表する茶人として知られていました。現在もお住まいの住宅ですが、主屋とともに「残月の間」をもつ書院を見学させていただきました。そこで、元宮大工の藤田氏から日本家屋の魅力や味わい方について解説いただき、参加者も興味深く話を伺っていました。

H27.6.22(月)	内容	参加者
10:00~ 11:30	○所有者の方よりお話 ○専門家による建物の特徴や魅力についての解説、建物見学 講師：藤田道春氏(藤田一級建築士事務所/建築工房・道春)	28名 (講師・事務局含む)



▲冒頭に所有者の森川氏からお話いただく



▲書院の天井板の解説の様子



▲藤田氏による継手の実演解説

第2回 現地視察「鈴木家住宅」(愛西市)

江戸時代から佐屋地方の地主であった鈴木家の住宅は、衆議院議員や愛知県会議長などを歴任した鈴木仙太郎氏が明治23年に建築したものです。寺院を髣髴させるような折上格天井を有する仏間、数寄屋造の茶室など見ごたえのある室空間が多く、参加者から感嘆の声が聞かれました。所有者からのお話などを通して、文化財の保存・活用を考える良い機会にもなりました。

H27.10.16(金)	内容	参加者
14:00~ 16:00	○所有者の方よりお話 ○鈴木家の歴史等についてのお話 講師：石田泰弘氏(愛西市教育委員会社会教育課) ○鈴木家の改修を担当した現場責任者の方のお話と建物案内 講師：瀬戸口俊明氏(メイセイアート/一級施工管理技士)	21名 (講師・事務局含む)



▲主屋



▲蔵



▲米蔵

2 愛知登文会便り

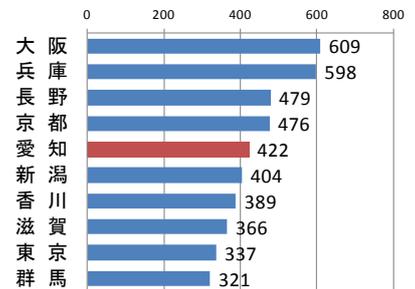
ここでは愛知登文会のことをよく知っていただくため、愛知登文会の現状やめざすべき方向性について報告します。

愛知県における登録有形文化財建造物の現状

1 全国で5位の登録有形文化財建造物の件数

登録文化財の制度が平成8年にできて19年、登録有形文化財建造物(以下「登録文化財」)の件数は1万件を超えました。愛知県には422件の登録文化財があり、大阪府、兵庫県、長野県、京都府に続いて全国5位の件数となっています。愛知登文会が設立した平成23年6月では330件(全国6位)であり、この4年間余りで92件増加しました。

愛知登文会のように都道府県単位で所有者の会が作られているところが7つあります。平成17年に大阪府で設立されたのが最初で、他は京都府、秋田県、群馬県、東京都、和歌山県です。

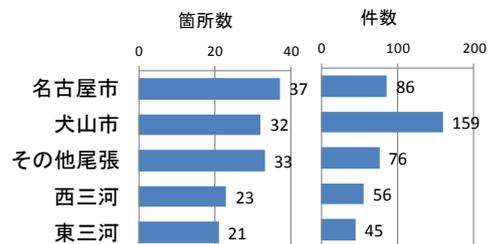


▲登録文化財の件数(上位10)

2 県内の登録文化財の分布状況

登録文化財の件数は422件ありますが、住宅主屋と門などのように1箇所複数の登録文化財を有しているところが多く、箇所数では147箇所となります。名古屋市38箇所、犬山市32箇所と多く、また、件数では犬山市が159件と全体の4割近くを占めています。これは明治村に60件の登録文化財があるためです。

複数箇所の登録文化財を有する市町がある一方、登録文化財が全くない市町村が19あります。登録文化財の取組みはまだ全県的な取組みにはなっていないというのが現状です。



▲県内の登録文化財の分布状況

3 県内の登録文化財の特徴

明治村を除く146箇所についてみると、元の用途が住宅というものが約3分の1(49箇所)あり、うち現在もお住まいの住宅は27箇所、その他は資料館や生涯学習施設に転用されたりしています。次いで多いのが神社、寺、教会など宗教施設40箇所です。その他、産業施設、学校、商業業務施設、公共施設など多様な用途のものが、バラエティに富んでいます。

移築や転用の事例も多く、昔から貴重な建築物として大事にされてきたものが多いのも特徴といえます。



▲市民団体によって活用されている旧湊屋

4 登録文化財をめぐる課題

これまでの活動を通じて、登録文化財の保存・活用や継承にかかる課題が浮かびあがってきています。

- ①**保存管理に関する課題**：維持管理していく上での問題として、老朽化の進行や大きな修繕に対する費用負担の問題があげられています。また、耐震性に不安を持っている所有者も多く、耐震診断や耐震改修が必要となってきますが、登録文化財の場合、一般的な診断法や耐震改修では対応できないという技術的課題もあります。文化財建造物の保存・活用に関する専門知識を持った専門家との連携が重要です。
- ②**活用に関する課題**：建物公開に対して積極的な所有者も多く、特別公開なども行われていますが、中にはマナーの悪い来訪者もあり、県民の文化財保護に対する意識啓発が重要です。また、建物活用においては、地域との連携によって有効に活用されているケースも多く、所有者自身による活用が困難な場合には地域での活用を進めることが重要であり、それを支援する仕組みの構築が望まれます。
- ③**財政的負担に対する課題**：保存修理に関しては登録文化財の場合、設計管理費の1/2補助がありますが、工事費に対する補助はないため、保存修理への動機付けまでには至っていません。また、固定資産税や相続税についても優遇措置がありますが限定的です。相続税を支払うために登録文化財を処分せざるをえないということが生じないよう、さらなる優遇措置の拡大が重要です。
- ④**世代間継承の課題**：少子化・非婚化の中でこどもがなく、登録文化財を継承する後継者がいないという所有者もおられます。後継者が存在する場合でも、相続人の資産状況や意識によっては登録文化財を処分してしまうということもあります。次の世代に登録文化財が継承されていくような仕組みの構築が重要です。

登文会のネットワーク形成について

愛知登文会 会長 長谷川 良夫

1 はじめに

愛知登文会は平成23年6月に設立されました。この年度から文化庁の「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」が始まり応募して、毎年1千数百万円の補助金を得て、5年間、事業を実施してきました。県内は基より県外視察を行い、東京の谷中、大阪、京都、金沢・高岡、静岡など登録文化財の視察、その活用の取り組み、活動状況を視察しました。

2 消滅の危機に瀕している文化財建造物

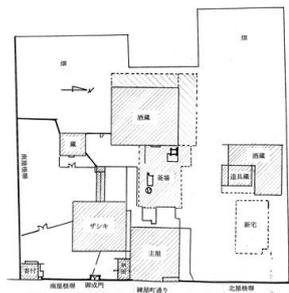
視察で得られたものは、登録文化財の所有者の危機的な状況が明確に分かったことです。

旧家の所有者は明治維新で様々な特権を失い、多くが潰されましたが、その危機を脱した家でも、太平洋戦争後の農地解放で、経済的な基盤を失い、生活を維持してゆくのが精いっぱい、多額の工事費を要する伝統的工法による建物の維持費にまでは、廻せないのが実態です。更に相続の際には、先祖から受け継いで来た屋敷地、家屋に多額の相続税がかけられ、土地を売らざるを得なくなり、貴重な建造物が失われる結果となります。

京都視察の折にも、旧家の方から「維持費は何とかするが、儲かっているわけでもないのに多額の相続税をかけられると、土地を売らざるを得なくなると」言われました。

我が国の建築文化は大工棟梁による木造建築が主流でしたが、戦後伝統工法は建築学会では軽視され、その技法は失われつつあります。文化財建造物の修理には、伝統工法によらなければなりません。その技術を伝承するには、登録文化財の存在は大きいものがあります。多額の補助金を頂いてきた、愛知登文会が、先頭立ってネットワークを形成し、当局に相続税の減免、修理費の助成について働きかける必要がある。残された時間は少ないのです。

右の図・写真は犬山市所在の忍冬酒本舗の建物配置図と庭園で、敷地は50m四方、2,500㎡、江戸時代は惣年寄を務め、苗字帯刀御免の豪商であった。背面側の凹凸は明治以降に切り売りされた敷地、を示している。戦後の農地解放で経済的基盤を失い、江戸期建築の建物の修理が出来ず消滅の危機にある。



▲書院棟の作庭は古田織部と推定される貴重な遺構



県内の登録文化財の活用事例紹介



vol.1

鳳来館

東三河の新城市大野（旧南設楽郡鳳来町）にある鳳来館は、明治29年（1896年）に設立された旧大野銀行が大正14年（1925年）に、街のメインストリートに当時では珍しいバロック建築様式にて建築したものです。その後、東海銀行の大野支店、東三信用組合、豊川信用金庫三河大野支店、同信金鳳来支店三河大野出張所として、その歴史は一貫して銀行の店舗として地域への役割を果たしてきました。そして地域の過疎化に伴い平成18年（2006年）9月23日、遂に金融機関としての役割を終焉することとなりました。その後建物の歴史的な希少性に鑑み、市と地域において保存に向けた取組みの話し合いももたれましたが、予算や地域各家の事情から難航し棚上げされたままの状態でした。

平成19年（2007年）初め、弊社のメインバンクでもある所有者の豊川信用金庫様より弊社（株式会社スエヒロ産業）に譲渡のお話をいただきました。書画骨董に興味があり地域の過疎を愁う弊社社長安形憲二が快諾し買収の運びとなり、平成19年（2007年）10月2日大野宿美術珈琲鳳来館と命名し、銀行本体及び蔵をリニューアルオープンいたしました。以来、展示イベント・コンサート・落語会等多様な催し物を開催し、集客を図り知名度を上げる努力を致しておりますが、地域全体の観光客来訪の伸びは県内他の観光地との比較では低迷いたしております。

愛知登文会理事 天野啓介（株スエヒロ産業 総務）

奥三河は水と緑が非常に美しく鳳来寺山、湯谷温泉等観光資源は豊富ですが、広く皆様に周知されているとは言えません。その理由としては交通アクセスに多少不便な面を感じている人が少なからずいらっしゃるからではないでしょうか。しかし今後は新東名の開通や三遠南信道の整備に伴い訪れる観光客の増加が見込まれます。そのときにどのようにお客様を取込み、この地域の良さをお伝えし評判を上げていけるかだと思います。

そのためにはメディアや情報誌で知識として知ってもらうだけではなく、兎に角来ていただくことを最大目標にし「行って・見て・訊く」を実践していただく、その結果訪れた人々の心により深い印象を刻んでいただき、思い出という財産にさせていただく。

迎える側は「お・も・て・な・し」の心を大切に、あらゆる努力を惜しまないことが肝要なのではないでしょうか。勿論出会いを大切に、



▲大正時代レトロな雰囲気をもちつ外観（写真提供 株スエヒロ産業）

3 寄稿文

あいちヘリテージ協議会の取組みについて

あいちヘリテージマネージャー 川口 亜稀子

公益社団法人愛知建築士会が母体となり『あいちヘリテージ協議会』として平成24年に設立しました。『あいちヘリテージ協議会』は「登録部会」「研修部会」「構造部会」「広報部会」の各部会が歴史的・文化的建造物の保存・活用を目指して活動しています。

◆主旨

未だ県内に埋もれている貴重な建造物等や、既に指定されている文化財建造物等を所有されている方々（一般・市町村）からの御相談を承り、保存や活用に向けての調査・アドバイス等支援致します。また、新たに登録する場合のお手伝いとして、ご協力・支援致します。

今後おこり得る災害に備え、歴史的・文化的建造物を所有されている方々からの相談を受け、防災維持管理等についての調査・アドバイス等支援致します。

◆活動

今年度は4件の新しい登録有形文化財の登録を行い、来年度も数件登録に向けての準備が進んでいます。知多岡田や武豊町、新城市大野地区などの町並み調査を実施し、地域の方々を対象とした報告会やセミナーを行い、その後も引き続きパンフレット作りやイベントへの参加や建物ガイドを行うなど、地域の活性化にむけて積極的に取り組んでいます。各部会の活動として「登録部会」は現地調査や所見の書き方など文化財登録のサポートに向けた勉強会を行い、「研修部会」は文化財の修復の実習や現場の見学会などを実施しています。「構造部会」は仕口や構造計算などの勉強会を行い、「広報部会」はHPの更新や管理を行っています。各部会活動を通じて会員とのスキルアップとネットワークを強化し、さらに「愛知登文会」や「なごや歴まちネット」との交流を深めて愛知の貴重な建造物等の保存・活用、アドバイスの支援を担っています。



▲活動の一環であるセミナーの風景

なごや歴まちびとの会の取組みについて

なごや歴まちびとの会 会長 野村 昭男

昨年は、県内37ヶ所の国登録有形文化財の特別公開が11月3日に開催され、当会も協力させて頂きました。建中寺徳興殿、徳川美術館本館及び南収蔵庫、東山荘、棚橋家住宅、寛家住宅の建物解説のお手伝いをいたしました。今年度も、昨年に引き続いてご依頼がきておりますので、よろしくお願い致します。

私共の会も発足以来、4年目を迎え総勢72名で活動しております。主な活動として『名古屋市歴史的建造物活用推進委員（なごや歴まちびと）』として『公社』への派遣業務に対しての協力、フォローアップ・見学・学術・歴史建造物登録の4委員会の活動、名古屋市主催で開催されます『中区橋町界隈の歴史イベント』は現在、準備中です。

崇覚寺において、障壁画と折り畳み茶室の見学を企画致しております。詳しい内容は11月28日に予定していますが、後日ご案内したいと思います。是非ご参加頂きます様、お願い申し上げます。

貴会で企画される座学は、大変タイムリーな題材のものが多く私どもが活動する上で、とても参考になっています。また見学会では普段、見学できない建物について所有者のお話も聞く事ができます。大変貴重な場を提供して頂き感謝致しております。

貴会が、『登録有形文化財建造物所有者』の会ならではの情報を発信され、社会的にも歴史的建造物を保存活用する意義を広く伝えて頂きたいと思っております。貴会が、ますます発展されることを願っております。



▲『つるま歴史博覧会』で行われたイベント「香道」体験会の様子（鶴々亭）

編集後記

今回の愛知登文会ニュースでは文化庁補助事業の報告以外に、愛知登文会の現状やめざすべき方向性及び愛知登文会の活動にご協力いただいている専門家団体からの寄稿文を掲載いたしました。今後も様々な形で会員の皆さまに役立つ情報を掲載していきたいと考えています。

次号は建物特別公開の報告号となります。昨年よりも多くの方々の協力を得て実施することができました。会員の皆さまもこの機会に多くの魅力ある登録有形文化財に触れていただければと思います。

愛知登文会ニュース 第12号

発行日：平成27年10月30日

発行者：愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会
〒461-0025 名古屋市東区徳川一丁目10番3号

(一財)名古屋陶磁器会館内

TEL 052-935-7841 FAX 052-935-9592

E-mail info@aichi-tobunkai.org

URL <http://www.aichi-tobunkai.org>

FB <http://www.facebook.com/aichi.tobunkai>